

令和4年5月13日

岐阜県教育委員会
教育長 堀 貴雄 様

岐阜県教科用図書選定審議会

会長 別府 哲



答 申

このことについて、令和4年5月6日に諮問のあった下記事項は適当である。

記

- 令和5年度使用小・中学校（特別支援学校の小・中学部を含む）用教科用図書の採択基準（案）